

亀山市告示第75号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部建設管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和6年3月29日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21954
- 3 路線名 亀田22号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点		最小	最大
亀田町字眞船336 番6地先	亀田町字眞船336 番25地先	81.00	最小	6.00
			最大	14.80

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21955
- 3 路線名 亀田23号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点		最小	最大
亀田町字眞船349 番地先	亀田町字眞船349 番地先	19.40	最小	4.00
			最大	6.00

第3

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21956
- 3 路線名 長明寺10号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
長明寺町字中一色 593番12地先	田村町字中尾75 番24地先	106.20	最小	6.00
			最大	13.20

第4

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21957
- 3 路線名 長明寺11号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
長明寺町字中一色 586番5地先	長明寺町字中一色 593番17地先	100.60	最小	6.00
			最大	13.20

第5

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21958
- 3 路線名 長明寺12号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
田村町字中尾75 番8地内	田村町字中尾75 番8地内	40.00	最小	6.00
			最大	9.60

第6

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21959
- 3 路線名 野尻12号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
布気町字角垣内 140番5地先	布気町字角垣内 120番8地先	77.20	最小	6.00
			最大	13.28

第7

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21960
- 3 路線名 野尻13号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
布気町字角垣内 119番1地先	布気町字角垣内 108番21地先	78.64	最小	6.00
			最大	9.60

第8

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21961
- 3 路線名 野尻14号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
布気町字角垣内 108番1地内	布気町字角垣内 108番1地内	79.63	最小	6.00
			最大	12.80